

(仮称) 地域エネルギーセンター等整備・運営事業について

1. 本市のごみ処理施設に係る検討の経過

本年6月2日に開催された伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会（以下「協議会」といいます。）において、本市は、可燃ごみの処理について、人口減少社会において持続可能であり、財政負担を低減でき、将来世代に最適かつ合理的であることから、公民連携方式による施設整備・運営事業の実施が望ましいとして、本市において同方式による事業実施の検討を進めていく旨を提示しました。また、検討の方向性として、本市内への立地を前提としたサウンディング型市場調査へ協力する民間企業の存在が確認できており、本調査後の7月に議会及び施設立地場所の地域住民への説明を行い、企業誘致に関する地域との合意形成を経た上で、公募による事業者選定及び基本協定の締結に向けて10月末を目途に事務を進めていくこととしました。以上のことについて、6月11日開催の全員協議会においても説明させていただいております。

この度、サウンディング型市場調査を経て、公民連携方式による事業成立の可能性が確認できたことに伴い、本市のごみ処理施設に係る事業構想案等を次のとおり取りまとめましたので、説明いたします。

2. 候補地選定の考え方と場所

(1) 選定の考え方

本事業の早期着手及び円滑な推進を図るため、新たな用地取得に伴う期間を要さない公有地を候補地として選定することを前提に検討を行いました。候補地の選定に当たっては、協議会に設置された適地選定委員会の答申内容を踏まえた評価、迅速な事業実施の実現、有効な跡地活用、十分な敷地面積を有している場所での多面的な価値創出の可能性の観点から総合的に評価し、伊賀南部浄化センター跡地を建設候補地の1つとして選定しました。

(2) 場所

名張市薦生（伊賀南部浄化センター跡地）

※既存施設を解体し、その跡地を使用します。

3. サウンディング型市場調査の結果について

本年4月21日から（仮称）地域エネルギーセンター等整備・運営事業についてのサウンディング型市場調査を実施しました。2事業者から、「公民連携」による地域エネ

ルギーセンターとしての整備・運営事業の可能性について、意見及び提案がありました。

サウンディング調査の結果、想定する事業スキーム及び条件について、事業者から概ね採算性が確保できるとの見通しが示されました。本市としても、調査で得られた知見、提案から、本事業は、継続性や地域への多面的価値の創出などが担保できることが確認できたため、公民連携方式により事業として十分に成り立つ可能性が高いとの結論に至りました。

4. (仮称) 地域エネルギーセンター等整備・運営事業について

(1) 事業の目的

公民連携方式による(仮称)地域エネルギーセンターの整備・運営により、廃棄物処理に加え、次の機能の実現を目的とします。

ア エネルギーの有効活用：廃熱利用や発電効率の向上により、地域社会へのエネルギー貢献を最大化すること。

イ 地域経済の活性化：地元企業の参画や新たな雇用創出により、地域経済への波及効果を図ること。

ウ 地域共生と防災力強化：環境学習の提供や災害時のエネルギー拠点化により、市民生活を支える機能を担うこと。

(2) 新施設の概要

ア 事業概要

公民連携方式による(仮称)地域エネルギーセンター等整備・運営事業を次のとおりとします。

(ア) 新施設の調査、計画、設計

事業者負担において、新施設の詳細な調査・計画・設計を行うものとします。

(イ) 新施設の整備

新施設は、本市が委託するごみ収集車を安全に受け入れ、一般廃棄物を適切に処理するとともに、産業廃棄物のうち一般廃棄物と性状を同じくするものであって本市が受入れを認めた廃棄物の処理を行うものとします。

(ウ) 新施設の稼働停止後の解体撤去

新施設の稼働停止後、事業者の負担において、整備した施設の解体撤去を行うものとします。

(エ) 多面的価値の創出事業の検討

地域エネルギーセンターの整備・運営に伴い、多面的価値を創出する事業を検討するものとします。

イ 施設概要

(ア) 処理能力

新施設は、焼却施設及び付帯施設とします。

焼却施設

- ・処理規模：焼却量 200 トン／日程度
- ・発電設備：あり
- ・受入廃棄物量
一般廃棄物：55 トン／日程度（名張市の燃やすごみ）
市外からの一般廃棄物（可燃物）及び産業系循環型資源廃棄物：145 トン／日程度
- ・排ガス等規制基準：国の示す各種法令及び通達等に基づいた基準並びに基本構想による環境保全目標とします。

付帯施設

- ・破碎設備、選別設備、ストックヤード等を整備するものとします。

5. 事業構想案について

（仮称）地域エネルギーセンター等整備・運営事業を核に、地域活性化を目指す「地域振興拠点整備事業（こもはらネクサス・パーク）」を一体的に捉えた事業構想案を計画しています。

※詳細は資料②のとおり

6. 事業構想案についての周辺地域住民への説明について

事業構想案については、施設立地予定地の地域住民の理解が不可欠となります。そこで、次のとおり薦原地域住民を対象に説明会を開催し、本構想を提案させていただき、ご意見等を伺います。

<説明会開催日時等>

開催日時 令和8年7月11日（土） 13時00分～2時間程度を想定

開催場所 薦原市民センター（薦生1607番地）

出席者 市長、副市長、地域環境部長、環境対策室長

7. 今後の予定

- | | |
|---|----------|
| ・薦原地域での事業構想案の住民説明会 | 7月～8月中旬 |
| ・薦原地域と企業誘致に関する協議
市と地域による「企業誘致に関する協定（覚書）」締結 | 8月下旬 |
| ・地域エネルギーセンター事業の事業者（企業）の公募・選定 | 9月～10月中旬 |
| ・市と事業者（企業）による「地域エネルギーセンター事業の基本協定」締結 | 10月下旬 |